

(仮称) 大麻町総合防災センター整備事業
実施設計施工者選定 公募型プロポーザル

評価基準

令和7年8月

鳴門市

目次

1. 評価基準の位置付け.....	1
2. 評価方法.....	1
3. 評価項目、配点等.....	2
4. 技術提案書に記載された技術提案の取扱い.....	2

評価基準 別表

1. 評価基準の位置付け

本評価基準は、（仮称）大麻町総合防災センター整備事業 実施設計施工者選定 公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）「11 評価の実施及び結果の通知」に記載する（仮称）大麻町総合防災センター整備事業設計・施工者選定委員会（以下「委員会」という。）における評価方法のほか、評価にあたっての評価項目、配点等を定めるものです。

2. 評価方法

委員会により実績・体制、技術提案書、提案価格の3項目を評価します。

（1）実績・体制評価（配点10点×委員数）

参加者及び本業務予定技術者等の実績を評価するため、実績・体制評価に係る提案書【様式7-5】を別表の基準により事務局が定量評価を行い、その結果を委員会に報告します。

実績・体制評価においては、提案されたそれぞれの類似実績について、以下の区分による評価係数に各項目ごとの配点を乗じた点数を評価点とします。

実績・体制審査における類似実績の区分と評価係数	工事種別	
	新築・増築・改築	耐震改修
設計実績： 本件の公告日から過去15年以内に日本国内で業務を完了した、延床面積1,000㎡以上の公共建築物*）の実施設計業務を元請（JVの場合は代表構成員・構成員のいずれも可とする。）として履行した実績	1.0	0.5
施工実績： 本件の公告日から過去15年以内に完成・引き渡し完了した、延床面積1,000㎡以上の公共建築物*）の施工を元請（JVの場合は代表構成員・構成員のいずれも可とする。）として履行した実績	1.0	0.5

*）公共建築物とは、国又は都道府県、市区町村が工事発注した建築物
増築の場合は、増築部分の延床面積1,000㎡以上の場合に限る

（2）技術提案評価（配点70点×委員数）

参加者の技術提案書の内容をプレゼンテーション・ヒアリングも踏まえ、別表の基準により委員会の各委員が評価します。技術提案評価にあたり各委員は、以下のA～Fの6段階で評価し、その係数に評価項目ごとの配点を乗じた点数を評価点とします。

評価段階	係数
A：非常に優れた提案である	1.0
B：優れた提案である	0.8
C：標準的な提案である	0.6
D：やや劣っている提案である	0.4
E：劣っている提案である	0.2
F：評価できる記載がない	0.0

(3) 提案価格評価（配点20点×委員数）

提案価格を評価するため、参加者より提出された提案価格見積書【様式7-2】に記載された金額（提案価格）を別表の基準により事務局が定量評価を行い、その結果を委員会に報告します。

(4) 最優秀提案者及び次点提案者の選定

- ア 実績・体制評価、技術提案評価及び提案価格評価の評価点を加えた合計評価点（審査員全員の総合計）を算定し、参加者の順位を決定します。
- イ 順位が1位の参加者を最優秀提案者、2位の参加者を次点提案者とします。
- ウ 合計評価点と同じ参加者が2者以上の場合は、技術提案評価の評価点が高い者を上位とし、技術提案評価の評価点も同じ場合は、提案価格評価の評価点が高い者を上位とし、提案価格評価の評価点も同じ場合は、委員会の判断で決定します。
- エ 実績・体制評価、技術提案評価の合計評価点（審査員全員の総合計）が、満点の6割を下回った場合は、失格となります。
- オ 提案者が1者であっても、提案書等の審査を実施し、基準（実績・体制評価、技術提案評価の合計評価点が満点の6割以上）を満たしている場合は、最優秀提案者として決定する。

3. 評価項目、配点等

各評価の評価項目や評価の視点、配点については、別表のとおりです。

4. 技術提案書に記載された技術提案の取扱い

受注者は、本プロポーザルで提出された技術提案書の内容については、本市の指示により実施する必要がない部分を除き、確実に履行するものとします。なお、本業務の完了時に受注者側の責により技術提案書に記載した内容を履行できなかった場合、又は本業務の完了前にあっても履行できないと認められた場合、本市は受注者に対して実施要領「14 技術提案書不履行に関する措置」に記載している違約金又は損害賠償請求などの措置を行うことがあります。